

カードが使えなくなったとき(障害再発行)



カードの不具合等によって、nimocaが使えなくなった場合、再発行ができます。使えなくなったnimocaの電子マネー残額、定期券、ポイント等は、再発行したカードに引き継がれます。nimoca取扱窓口で申込みができます。電話での手続きはできません。

○再発行が可能なカード

nimoca・スターnimoca・クレジットnimoca全てのカードで再発行が可能です。お客様の過失による汚損・破損の再発行については再発行手数料520円(税込)をいただく場合がありますので、ご了承ください。

○再発行の流れ

■nimoca/スターnimocaの場合

①再発行の申込み



再発行申込書
(窓口備え付け)

使えなくなった
nimocaカード



公的証明書
(P32参照)

2日後以降、14日以内

②新カードの受け取り^{*}

nimoca取扱窓口で新カードをお受け取りください。新カード受け取り時には、使えなくなったnimocaカードと再発行申込時に受け取った再発行整理票(再発行登録票)、公的証明書が必要です。



使えなくなった
nimocaカード



公的証明書
(P32参照)

再発行整理票/
再発行登録票
(窓口発行)

* 申込み時と異なる窓口でも可能

■クレジットnimocaの場合

①提携会社への連絡

提携クレジット会社、各銀行窓口への連絡(P5~P6参照)

※航空会社提携カードの場合は、各マイレージ窓口にも連絡

連絡後すみやかに

②再発行の申込み

窓口に来店し、再発行申込書に必要事項をご記入いただき、使えなくなったクレジットnimocaと公的証明書をご提示の上、再発行整理票(再発行登録票)をお受け取りください。



再発行申込書
(窓口備え付け)

使えなくなった
nimocaカード

公的証明書
(P32参照)

新カード受け取り後14日以内

③新カードに nimoca情報を移行

窓口で新カードにnimoca情報移行の手続きを行ってください。nimoca情報移行時には、使えなくなったクレジットnimoca、再発行申込時に受け取った再発行整理票(再発行登録票)と新カード、公的証明書が必要です。



使えなくなった
nimocaカード

新カード

nimoca
カード

公的証明書
(P32参照)

再発行整理票/
再発行登録票
(窓口発行)

※申込み時と異なる窓口でも可能

○再発行窓口(定期券搭載カード)

使えなくなったカードに定期券が搭載されている時や定期券の印字が残っている時は、定期券の有効期限に関わらず、搭載定期券の取扱窓口でのみ新カードの受け取りが可能です。

■搭載定期券の利用方法

カードを再発行するまでの間、使えなくなったカードと「再発行整理票(再発行登録票)」を係員・乗務員に提示して定期券区間をご利用ください。

○クレジット機能のみ使えなくなった場合

提携クレジット会社へご連絡ください。提携クレジット会社より新カード到着後、使えなくなったカードとともに窓口へお持ちください。電子マネー残額とポイント残高、定期券(定期券を搭載している場合)を移行します。※再発行の申し込みは不要です。移行時に旧カードにハサミを入れないでください。



■カードが使えなくなったときの再発行手続きの注意

- お渡した「再発行整理票(再発行登録票)」は再発行できませんので、大切に保管してください。
- 再発行されるまでの間、現金等でお支払いください(定期券区間利用を除く)。
- 「再発行整理票(再発行登録票)」の交付を受けた2日後が定期券取扱窓口などの休業日の場合は、翌営業日以降に再発行いたします。